

国立大学図書館協会各委員会事業内容

令和3年 11月 12日
国立大学図書館協会理事会

国立大学図書館協会ビジョン 2025 のもとで、各委員会は以下の事業内容を実施するものとする。

○総務委員会

- 1) 協会の組織・運営に関する企画・立案
- 2) 協会の広報に関する企画・立案
- 3) 国立大学図書館協会記念基金に関する企画・立案
- 4) 協会賞の企画・審議
- 5) 文部科学省・国公立大学図書館協力委員会・国立国会図書館等への対応及び国立情報学研究所との連絡調整

○人材委員会

- 1) 人材についての制度の整備、キャリアパスの設計、人的交流の拡大に関する企画・立案
- 2) 地区助成事業の企画・審議
- 3) 海外派遣事業の企画・審議

○資料委員会

以下の2つの小委員会の事業を取りまとめ、連携・協調をはかる。

◎オープンサイエンス小委員会

- 1) オープンサイエンスの諸側面(教材や研究データの管理・公開、利活用環境の整備、新たな研究領域の創出、シチズンサイエンスへの展開等)についての概念的整理
- 2) オープンサイエンスに関する新たな大学図書館の機能および図書館職員の役割についての明確化と共有
- 3) オープンサイエンスに関する新たな大学図書館の機能と貢献の社会への発信
- 4) その他、会員館のオープンサイエンス推進に資する支援事業の実施

◎電子資料小委員会

- 1) 大学の規模や特性等による類型に則した効果的な電子資料(電子ジャーナルや電子書籍等)の整備の在り方についての企画・立案
- 2) 会員館と JUSTICE との連携・協力の強化、および学内関連部署や学外関係機関への働きかけについての企画・立案
- 3) 電子資料整備・利用に関連するデータの収集・分析、および会員館の活動に資する資料の作成・公開・共有
- 4) その他、会員館の電子資料整備・利用の推進支援に資する事業の実施

○システム委員会

- 1) 学術情報システムの構築・運用・高度化に関する調査・研究及び企画・立案
- 2) 学術情報システムの構築・運用・高度化に携わる人材の育成
- 3) 大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議これからの学術情報システム構築委員会及びその他の関連する外部組織との連絡調整